分別収集困りごと講座

～混ぜればごみ・分ければ資源～
これからの未来のために

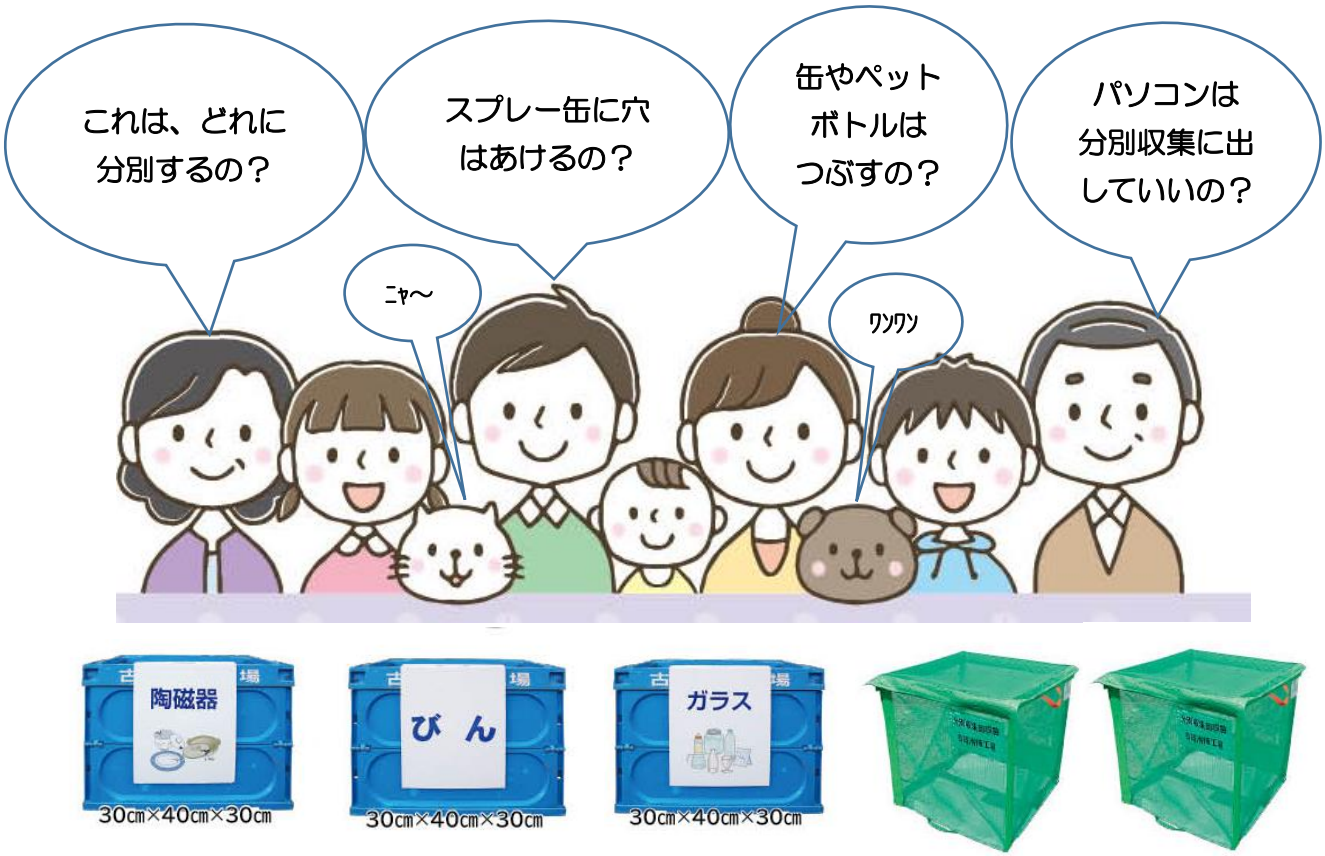

古賀市環境課
（令和7年4月）

目 次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・P1

1. 分別品目 ・・・・・・・・・・・・・・P1

2. 役員さんのお仕事 ・・・・・・・・・・・・・・P1

3. 当日のながれ ・・・・・・・・・・・・・・P2～P3

4. 分別のポイント ・・・・・・・・・・・・・P4～P8

①びん、②ガラス、③陶磁器（P4）

④金属混合物、⑤乾電池（P5）

⑥スプレー缶⑦蛍光灯（P6）

⑧紙パック、⑨ペットボトル、⑩飲料缶（P7）

⑪梱包材、⑫プラスチック製容器包装（P8）

5. 分別収集会場で受け取らないごみ ・・・・・P8～9

※「家庭ごみの出しパンフレット」や「ゴミ収集カレンダー」は環境課窓口で配布しているほか、HP や古賀市公式 LINE で確認することも可能です

家庭ごみの出し方
パンフレット

古賀市公式 LINE

※パンフレット「家庭ごみの出し方」と
一緒にご覧ください

※「古賀市公式 LINE」から、ごみの
分別方法について、検索できます
（一部のごみ非対応）

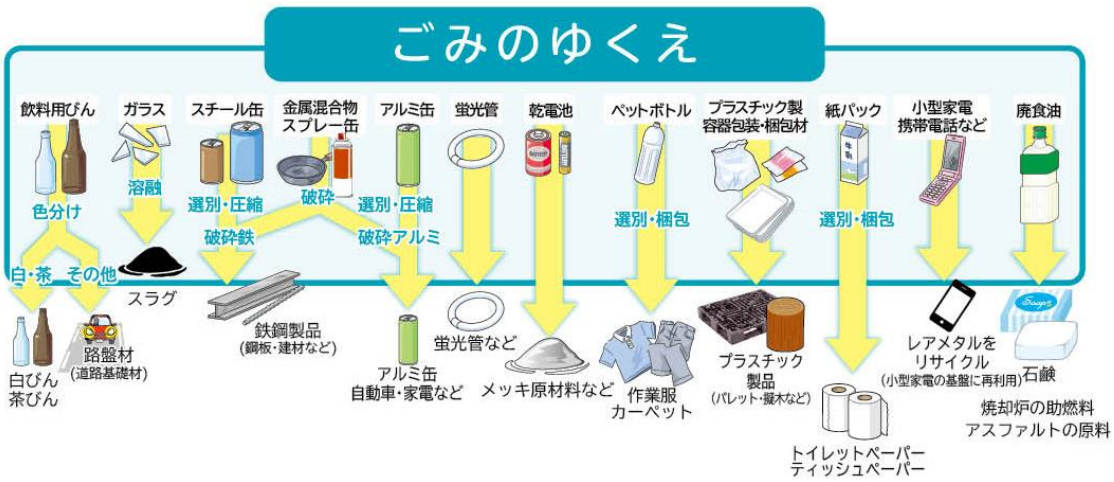

::

はじめに

古賀市では、リサイクルできるごみを資源として回収する「分別収集」を実施しています。
分別収集を行うことで、

①貴重な資源を回収できる
②ごみ処理にかかるエネルギーの消費を抑えられる
③効率的なごみ処理を行うことができる

など、環境負荷の低減に大きな役割を果たしています。
地域のみなさまにはご負担をおかけすることもありますが、古賀市や地球の環境保全のため、ご協力をお願いします。

::

1. 分別品目

①びん　②ガラス　③陶磁器　④金属混合物　⑤乾電池　⑥スプレー缶
⑦蛍光灯　⑧紙パック　⑨ペットボトル⑩飲料缶　⑪梱包材
⑫プラスチック製容器包装

2. 役員さんのお仕事

(1)会場の設営
(2)ごみの出し方指導
(3)コンテナ等の整理
(4)後片付け
(5)悪天候時の対応

3. 当日のながれ

(1)会場の設営

〇コンテナ、エコバックを設置する
〇区分表示札を回収ボックスにかける

ポイント
◆2 段積した方が楽に作業ができます
◆コンテナなどの資材は、前日までに会場へ配布します

(2)ごみの出し方指導

〇分別の仕方がわからない人などに指導する
〇容器が洗われているか確認する

(3)コンテナ等の整理

〇コンテナ等の中身がたまってきたら、保管位置に段積みして、新しいコンテナを出す
〇電池は、重いので4分の1程度でコンテナを交換する
※コンテナが不足した場合は、区分ごとに寄せて保管場所の地面に直接置いてください。(後日職員で対応します)

ポイント
◆コンテナは重いので 2 人で作業しましょう
◆ガラスの破片などが落ちないように気を付けましょう

（4）片付け

①コンテナ、エコバックを1カ所にまとめて整理整頓する

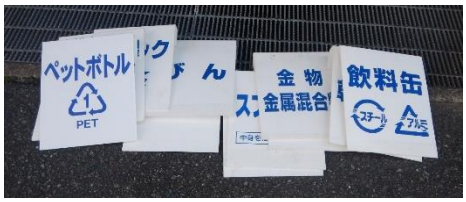

※区分表示板は次回の分別収集でも
使用しますので、大切に保管して下さい

②屋外で保管される場合は、コンテナ、エコバックにブルーシートをかけ、
ゴムバンドでしっかり固定する（回収したものが飛散しないように）

【ゴムロープの結び方】
後から収集業者がほどけるように結んで
ください。（ほどければ、かた結びも可。）
※ロープは切らないようにしてください。

③危険物やガラスの破片等が残らないように清掃する

<u>ポイント</u>
◆風の強い日などは、ブルーシートが飛ばされたり、資源ごみが
飛ばされたりしていないか見回りをします
◆資源ごみやコンテナなどは、業者が水曜日頃に回収します

（5）悪天候時の対応

会場ごとに、区長さんや役員さんと協議し、中止するか否かの判断を
してください。事前に中止が決定している場合は、環境課までお知らせ
ください。
※台風など、事前に市全域で分別収集を中止する場合は、環境課にて
判断し区長さんへ連絡します
<u>※中止した場合の延期はありません</u>

4. 分別のポイント →家庭ごみの出し方パンフレットP4～8

①びん・・・一升びん、酒類、調味料、ジャム、化粧品等のびん

ポイント
◆びんは底の部分がギザギザしているものが多い
◆びんに貼ってある紙製のラベルなどは、はがす必要はありません
◆びんかガラスの判断に迷ったら②ガラスへ
※②ガラスに分類されるもの
　割れているもの、汚れているもの、水洗いしても汚れが落ちない

②ガラス・・・ガラスのコップや皿、耐熱性ガラス製品、鏡など

ポイント
◆割れたガラスなどを包んでいた紙や袋は取り除く
※金属が付いているもの（枠や取っ手など）は④金属混合物へ

③陶磁器・・・陶器の皿、茶碗、湯飲み、植木鉢など

ポイント

◆割れた陶器を包んでいた紙や袋は取り除く
◆植木鉢に付いた根っこなどは取り除く
※皿の中には強化ガラス製のものもありますので、ご注意ください
　→②ガラスへ
※珪藻土（けいそうど）製品について
　珪藻土製品の一部にアスベストが（石綿）含まれている可能性があり、折る、割ることによって、人体に悪影響を与える可能性があります。
　そのため、陶磁器ではなく以下の方法で回収しています。
　〇アスベストを含有していないもの：環境課窓口
　〇アスベストを含有するもの：販売店が回収

④金属混合物・・・缶詰の缶、炊飯器、磁石、LED 電球、鍋、包丁、傘、
ライター、電池式のおもちゃなど

※可燃部分が大半でも、少しでも金属が含まれるものであれば、
「金属混合物」に分別してください

ポイント
◆缶詰や塗料缶、ライターなどの中身は空にして出す
◆金属部分と金属部分以外を分ける
※工具を使わないと分かれない場合は、そのまま出す
◆傘はそのまま出す（布やビニールを取らなくてもよい）
◆電池ははずす
・乾電池→⑤乾電池コンテナ
・充電式電池→環境課窓口　↪充電式電池による火災発生防止のため
◆テレビ、パソコン、車の部品は持ち帰ってもらう
※市で処分ができません　→家庭ごみの出し方パンフレットP13

⑤乾電池・・・乾電池、ボタン電池

ポイント
◆自動車やバイクのバッテリーは出せません
→販売店などに処理を依頼
※小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル電池など）
リサイクルのため環境課窓口で回収しています
→家庭ごみの出し方パンフレットP10

【リチウムイオン電池による火災発生！】

・エコロの森にて、ごみの中にリチウムイオン電池が
紛れこみ、火災が発生しました。
・リチウムイオン電池は外部の衝撃等により発火
することがあります。
・電池類は必ず外し、リチウムイオン電池は
環境課窓口もしくは回収協力拠点まで
ご持参ください。

回収協力拠点

リチウムイオン電池のマーク

⑥スプレー缶・・・スプレー缶、エアゾール缶、カセットボンベ

ポイント

◆中身が残っている状態のものは、受け取らずに、空にして持ち込むようご案内をお願いします

※火気のない屋外などで中身を空にするように案内してください

◆蓋ははずす

※スプレー缶の先の噴射口等ははずす必要はありません

【スプレー缶による火災発生！】

・中身の入ったスプレー缶が原因で、火災が発生しました。

・スプレー缶を捨てる際は必ず空にして、「スプレー缶」のコンテナに出してください。
※「金属混合物」に入れないようにしましょう。

⑦蛍光灯・・・蛍光管、電球、グロー球

ポイント

◆LED電球は④金属混合物のコンテナへ入れる

※LED と蛍光管の判別方法

→型番の確認をお願いします

蛍光管：FL、FCL、FLR、FHF など

LED:LDA、LDC など

◆長い蛍光灯は、長いコンテナを使用する

◆包んでいた紙や袋は取り除く

◆割れたものは②ガラスと④金属混合物へ分けてコンテナへ

⑧紙パック・・・牛乳、ジュースなどの飲料用の紙パック
※内側が白いものに限ります。

ポイント
◆洗って、開いて、乾かして出す
◆汚れているものは可燃ごみへ
◆紙パックはエコバックではなく、コンテナを使用する。
◆キャップなどが付いていれば、はずして⑫プラ製容器包装へ
◆内側がアルミコーティングされているものは可燃ごみへ

⑨ペットボトル・・・飲料や調味料などのペットボトル

ポイント
◆中をすすぎ、つぶさずにエコバックへ入れる
◆キャップやラベル、洗剤や柔軟剤などの マークのついているボトルは⑫プラ製容器包装へ
◆注ぎ口のリングは、はずす必要はありません
◆ウォーターサーバーの空ボトルは、マークがついているものはペットボトルとして回収しています
※販売会社が回収している場合もありますので、ご注意ください
◆完全につぶれているもの、汚れがひどいものは可燃ごみへ

⑩飲料缶・・・飲料物が入っていた空き缶

ポイント
◆中をすすぎ、つぶさずにエコバックへ入れる
◆腐食や完全につぶれたもの、汚れがひどいものは、
④金属混合物のコンテナへ

⑪梱包材・・・発泡スチロール製梱包材、発泡スチロール

ポイント
◆20㎝角程度に割ってエコバックへ入れる
◆材質が発泡スチロールのみ回収しています

⑫プラスチック製容器包装・・・レジ袋、食品トレー、お菓子などのパッケージ、洗剤のボトル

ポイント
◆軽くすすぎ、乾かしてエコバックへ入れる
◆まとめていた袋から出し、バラバラにしてエコバックへ入れる
◆容器包装に貼ってある紙製シールなどは、はがして出してください
◆クリーニングの袋や宅配便の包装は、商品の包装ではなく、役務の提供に伴う容器包装であるため、プラスチック製容器包装ではありません

※以下のものは可燃ごみへ
◆汚れのひどいもの、ラベルがはがせないもの、
◆ マークの付いていないプラスチック製品
（使い捨てフォーク、バケツ、文具、おもちゃ、ファイル、緩衝材（プチプチ）、ハンガーなど）

5. 分別収集会場で受け取らないごみ（持ち帰ってもらう。）

①粗大ごみ　　→家庭ごみの出し方パンフレットP11

コンテナに収まらない物は、粗大ごみとなります。
※コンテナの大きさ（よこ40㎝×たて30㎝×高さ30㎝）

②家電リサイクル法対象品　→家庭ごみの出し方パンフレットP13

エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

③パソコン　　→家庭ごみの出し方パンフレットP13

④市で処分できないごみ　　→家庭ごみの出し方パンフレットP14

中身の入った消火器、タイヤ、バッテリー、注射器、ボウリングの玉、自動車の部品、石膏製品など

<u>判断に迷うものは、一旦持ち帰ってもらい、</u>
<u>月曜日以降に環境課へ確認するようにお伝えください</u>

実際に会場へ不法投棄されたもの

問い合わせ先
古賀市　環境課　資源循環推進係
TEL092-942-1127